

沖縄働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者の皆様へ

働き方改革 サポートします！

ウチの会社はどうしようか...。
専門家に相談すればいいんだ！



相談無料

残業が月 60 時間を超えたら
何か変わるの？

建設業、運送業、砂糖製造業の
労働時間管理が厳しくなるけど
どうすればいい？

ハラスメント対策
って言うけど
どうしたらいいの？

うちの会社で
もらえる助成金って
あるのかな？

外国人労働者を雇おうと考えてるんだけど？

パートさんの
手当の見直して
必要なの？

求人を出しても
人が集まらない
んだけど！



うちの就業規則は
問題ないか
見てもらえるかな？



個別企業訪問相談

貴社を訪問し、専門家と対面相談



電話・来所相談

当センター内で専門家が
電話と来所の相談



セミナー開催・講師派遣

セミナー・WEBセミナーの
実施開催



オンライン相談

お電話または下記QRコードより
お問い合わせください。



中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

沖縄働き方改革推進支援センター

電話

0120-420-780

E-mail

okinawa@task-work.com

ファックス

098-859-8371

ホームページ



<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/okinawa/>

沖縄働き方改革推進支援センター

*実施期間：令和6年4月8日から令和7年3月31日

受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時
当センター専用駐車場有